

土 木 工 事 取 扱 要 綱

(開 削 工 事)

(シールド 工 事)

(高 架 工 事)

2020 年 4 月 制 定

大阪市高速電気軌道株式会社

序

この要綱は、工務部が発注する土木工事のうち、開削工事、シールド工事および高架工事における数量計算、数量算定および出来高査定について適正なる事務取扱いを行なうために必要な事項を定めることを目的とする。

なお、この要綱に定めのない事項については、必要に応じ協議して定めることとする。

目 次

第 1 章	計 算 基 準	P 3～ 7
第 2 章	算 定 基 準	P 8～37
第 3 章	出来高査定基準細目	P 38～49

第1章 計 算 基 準

1. 工事数量の単位および少数位は、別表「少数位の標準」による。
2. 数量の計算に用いる角度は、分止とし、円周率、三角関数および弧度は、四捨五入して少数第3位止とする。

(例)

$$\begin{aligned}\pi &= 3.141592 \dots\dots\dots \approx 3.142 \\ \sin 20^\circ 14' &= 0.345844 \dots\dots\dots \approx 0.346 \\ 20^\circ 14' &= 0.353138 \dots\dots\dots \approx 0.353 \text{ (ラジアン)}\end{aligned}$$

3. 運算は、数学公式または次に示す算式、記載の順序によって行い、分数は少数になおした後、総和を求める。
4. 面積および体積の基本となる算式、記載の順序は次のとおりとする。

(1) 面積の算式および記載の順序

$$\text{三 角 形 } A = b \times h \times \frac{1}{2} \dots\dots\dots \text{ 図1.1}$$

$$\text{円 } A = r^2 \times \pi \dots\dots\dots \text{ 図1.2}$$

$$\text{方 形 } A = b \times L \dots\dots\dots \text{ 図1.3}$$

$$\text{台 形 } A = (a + b) \times h \times \frac{1}{2} \dots\dots\dots \text{ 図1.4}$$

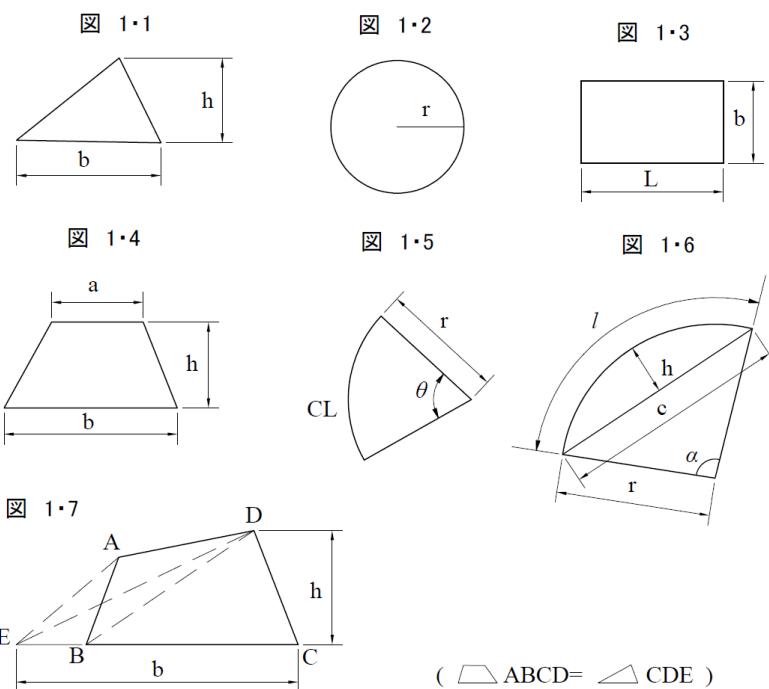
$$\text{扇 形 } A = C L \times r \times \frac{1}{2} \dots\dots\dots \text{ 図1.5}$$

$$\text{または } r^2 \times \pi \times \frac{\theta^\circ}{360}$$

$$\text{欠 円 } A = r^2 \times \left(\frac{\theta^\circ}{180} \times \alpha^\circ \times \pm \sin \alpha^\circ \right) \times \frac{1}{2} \dots\dots\dots \text{ 図1.6}$$

$$\text{または } \{ \ell \times r \pm c (r - h) \} \times \frac{1}{2}$$

$$\text{三斜誘致法 } A = b \times h \times \frac{1}{2} \dots\dots\dots \text{ 図1.7}$$



(2) 体積の算式および記載順序

直方体および正柱体

$$V = A \times h \quad \dots\dots\dots \text{図1・8、1・9、1・10}$$

A = 断面積 h = 両面間の垂直距離

正錐体

$$V = A \times h \times \frac{1}{3} \quad \dots\dots\dots \text{図1・11、1・12、1・13}$$

A = 底面積 h = 高さ

くさび形

$$V = (a + b + c) \times d \times h \times \frac{1}{6} \quad \dots\dots\dots \text{図1・14}$$

載頭錐体

ア 六分法

$$V = (A + 4M + B) \times h \times \frac{1}{6} \quad \dots\dots\dots \text{図1・15、1・16、1・17}$$

A = 上面積 B = 底面積

M = 高さの中央で底面に平行な断面積

h = 上下面積間の垂直距離

イ 上面、下面ともに方形で平行のとき

$$V = \{a \times b + (a + a_1)(b + b_1) + a_1 \times b_1\} \times h \times \frac{1}{6}$$

..... 図1・15、1・16、1・17

ただし、簡単な体積を求めるときは平均法によることができる。

平均法

$$V = (A + B) \times h \times \frac{1}{2} \quad \text{..... 図1・15、1・16、1・17}$$

球

$$V = r^3 \times \pi \times \frac{4}{3} \quad \text{..... 図1・18}$$

図 1・8

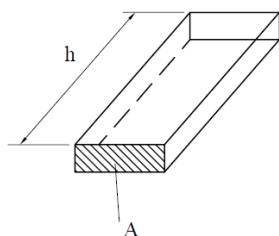


図 1・9

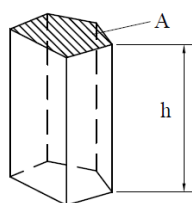


図 1・10

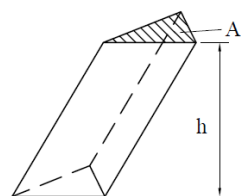


図 1・11

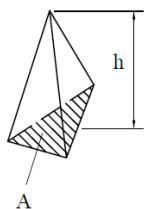


図 1・12

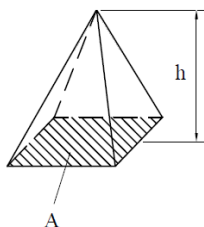


図 1・13

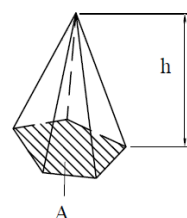


図 1・14

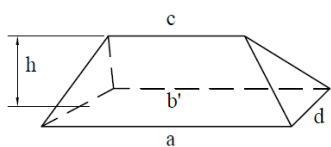


図 1・15

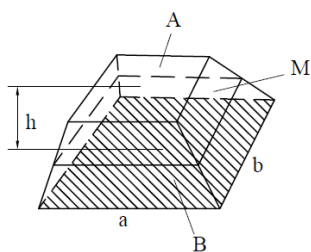


図 1・16

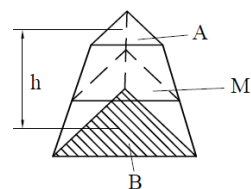


図 1・17

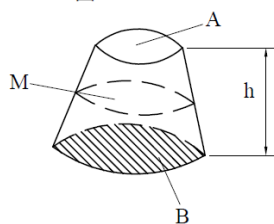
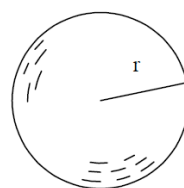


図 1・18

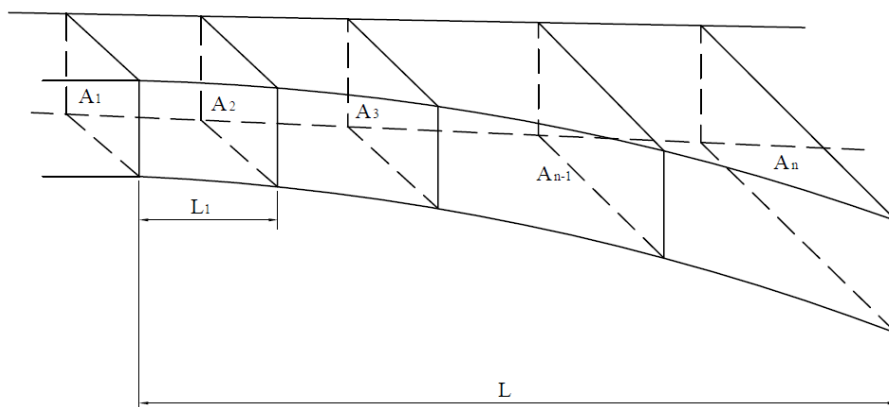


5. プラニメーターで面積を計算するときは、3回算出したものを平均する。
6. 同一工種の数量は、箇所ごとに算出した後、それらを合計する。
7. 数量計算は算式によるほか、図上計算または実物計測する場合もある。
ただし、この場合には、縮尺図または実測図を計算書に添付する。
8. 容積は原則として断面積にその延長（距離）を乗じて算出する。断面に変化がある場合は、断面積を平均したものにその断面間の距離を乗じたものの総和とする。また、同一距離が連続する場合は、両端断面の二分の一に中間断面の和を加え、同一距離を乗じて算出する。

$$V = \Sigma (A_1 + A_2) \times \frac{1}{2} \times L_1$$

$$V = \left(\frac{A_1}{2} + A_2 + A_3 + \cdots + A_{n-1} + \frac{A_n}{2} \right) \times L_1 \quad \cdots \cdots \cdots \text{図1・19}$$

図1・19



別表「小数位の標準」

種 別 単 位	精 算 数 量		計算用数値または計算用記載数値		
	単 位	小数位	表 示 別	単 位	小 数 位
本	本	単位止	本 数	本	単位止
枚	枚	〃	枚 数	枚	〃
箇 所	箇 所	〃	箇所数	箇 所	〃
m	m	〃	長 さ	m	3 位
単線 m	単線m	1 位止	〃	〃	〃
m ² 掛 m ²	m ² 掛m ²	単位止 〃	長 さ 高さ(幅) 面 積	〃 〃 m ²	〃 〃 〃
t kg	t kg	1 位止 単位止	長 さ 本 数 重 量 総重量	m 本 kg 〃	〃 単位止 3 位 〃
m ³	m ³	〃	長 さ 高さ(幅) 厚 さ 断面積 体 積	m 〃 〃 m ² m ³	〃 〃 〃 〃 〃
空 m ³	空m ³	〃	内空断面積 延 長	m ² m	〃 〃
日	日	〃	日	日	〃
台 日	台日	〃	台 数 日 数 台 日	台 日 台日	単位止 1 位 3 位
m ³ (注入工)	m ³	〃	注入量	m ³	〃
m (高圧噴射注入工)	m	1 位止	造成延長	延m	〃
m ³ (構造物撤去工)	m ³	〃	撤去数量	m ³	〃

- (注) 1. 単位に満たないときは小数第一位とする。
 2. 1 %に満たないときは%の小数第一位とする。
 3. 「位」とは、表示された位の次の位を四捨五入して表示位にまとめる。
 4. 「位止」とは、表示された位で止めることを意味し、次の位以下切捨とする。

第2章 算 定 基 準

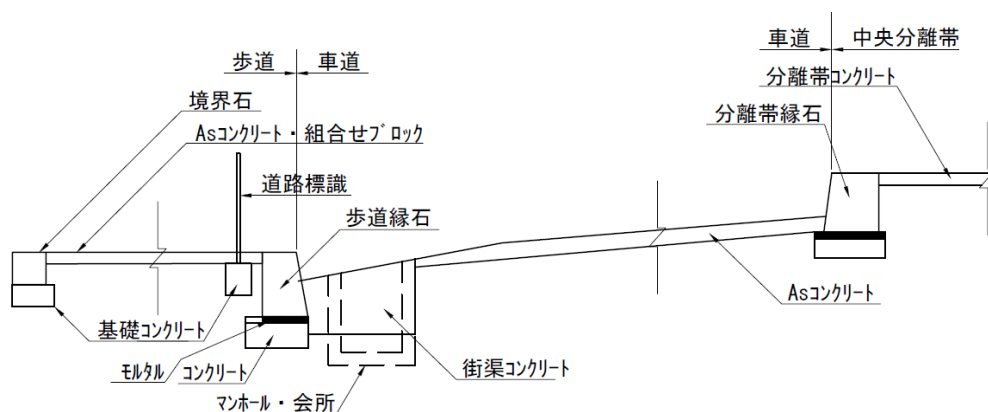
- 2－1 数量の算出は、構造図および施工計画図面並びにこの基準に基づいて行い、各寸法は構造図に示されたとおりとする。
- 2－2 土工および防水工の工種の数量計算にあたっては、防水厚を考慮すること。
- 2－3 曲線部の延長寸法については、構造図より算出した構築中心距離または両行軌道中心平均等を用いること。
「注」計算方法の例として「別図」に示す。
- 2－4 各工種の数量算出にあたっては、CADで図面を書くことによって、数量が算出できる工種については、CADによる算出ができるものとする。ただし、延長や幅等上記の面積および体積が確認できる基本数値は必ず明示すること。
- 2－5 施工計画書に基づき数量を算出する工種については、数量算定の根拠となるので取扱いに注意すること。
- 2－6 路面覆工、支保工、埋設物防護工（つり桁）の算定重量は必要最小部材とし、受注者の都合で必要以上の部材を使用する場合は、施工計画書に使用部材を（ ）書きで明記し、必要部材と実際の使用部材の形状寸法がわかるようにすること。
- 2－7 鋼杭鋼支柱工、場所打杭壁工、ソイルセメント壁工の算定杭長および鋼矢板工の算定矢板長は0.5m単位に切上げとすること。
- 2－8 平均地盤高を算出する際は、現在地盤高を20mごとに測量を行い、加重平均により計算すること。ただし特に地盤形状が不規則な場合は別途考慮すること。
- 2－9 数量算出の基準は、次のとおりとする。

A. 開削工事

1. 準備工

- (1) 歩道切削、中央分離帯撤去、歩道改築、道路付属物撤去・移設、樹木撤去等施工計画書に基づき数量を算出する。(図1・1)
- (2) 運搬処分
明細書により分類し、それぞれの種類において体積を合計する。(図1・1)

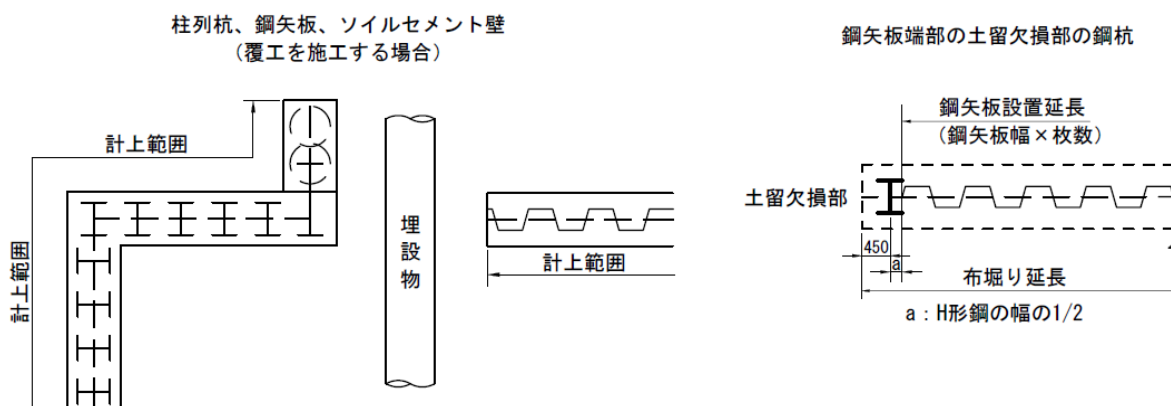
図1・1



2. 布堀および壺掘工

- (1) 布堀（柱列杭、鋼矢板、ソイルセメント壁）
明細書により分類し、それぞれの種類においてさつ孔中心線および鋼矢板中心線延長を合計する。(図2・2)
- (2) 壺掘（鋼杭、鋼支柱）
明細書により分類し、それぞれの種類において本数を合計する。
- (3) 運搬処分
明細書により分類し、それぞれの種類において布堀および壺掘工で仮舗装を行なう範囲のさつ孔中心線および鋼矢板中心線の延長または本数を合計する。

図2・2



3. 鋼杭、鋼支柱工（図3・1）

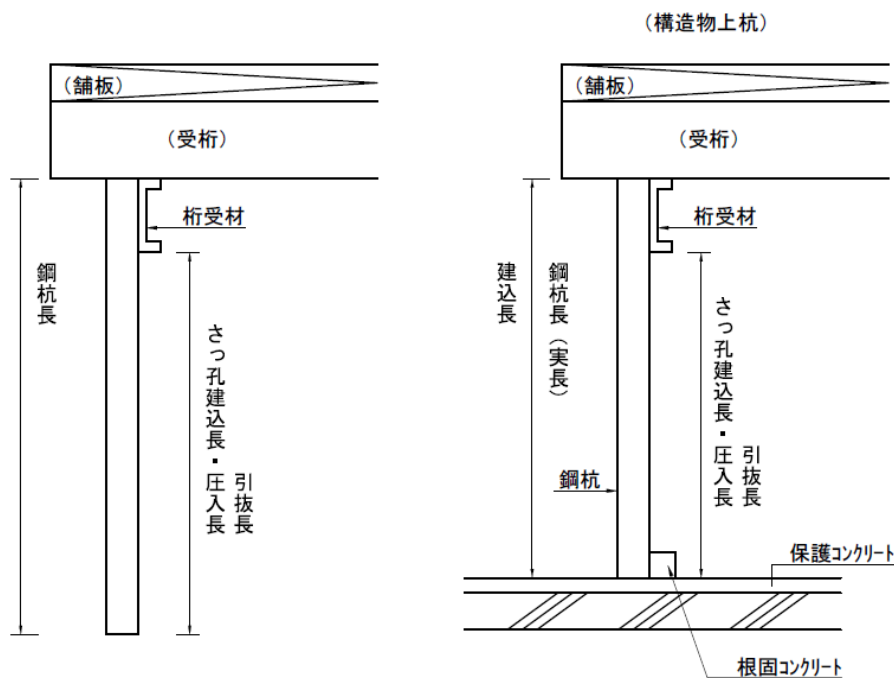
（1）さっ孔建込みまたは建込み

計画さっ孔建込み長さ、または建込み長さを明細書により分類し、それぞれの種類において本数を合計する。

計画さっ孔建込み長さ（さっ孔長）は、次のとおりとする。

- ・ 覆工のある場合は、桁受材下端から鋼杭根入れ下端までとする。
- ・ 覆工のない場合は、別途定める。

図3・1



（2）引抜き撤去

上記3.（1）項に準じて合計する。

（3）頭部切断

計画さっ孔建込みまたは建込み時の本数を合計する。

（4）頭部撤去

頭部切断高さは計画路面復旧地盤高 -2.5mとする。数量は、撤去本数を合計する。

（5）鋼支柱切断

上記3.(3)項に準じて合計する。

（6）鋼支柱撤去

構造物内空および構造物上切断撤去した長さに単位重量を乗ずる。

（7）鋼材費

明細書により分類し、それぞれの種類において数量を算出する。

ア 撤去材々料費

引抜き撤去材は、上記3.(2)で算出した本数より、それぞれの撤去長に単位重量を乗ずる。

土留杭は、上記3.(4)項で算出した切断長さに単位重量を乗ずる。

ただし、3.(4)項により難い場合については切断撤去長の実測とする。

鋼支柱は、構造物内空および構造物上切断撤去した長さに単位重量を乗ずる。

イ 存置材々料費

土留杭は、原則として計画路面復旧地盤高さ－2.5m以深の長さに単位重量を乗ずる。

鋼支柱は、構造物内および根入れ部の存置した長さに単位重量を乗ずる。

ウ 継手材材料費

施工計画書に基づき設置した継手箇所数とする。

4. 場所打杭壁工

(1) 建込み

前記3.(1)項に準じて合計する。

(2) モルタル杭造成

前記3.(1)項に準じて合計する。

(3) 頭部切断

前記3.(3)項に準じて合計する。

(4) 頭部撤去

前記3.(4)項に準じて算出する。

(5) 鋼材費

前記3.(7)項に準じて算出する。

5. ソイルセメント壁工

(1) ソイルセメント壁造成・鋼杭建込

明細書により分類し、それぞれの種類において桁受材下端から計画造成底面の垂直高さにさっ孔中心線の延長を乗ずる。(図5・1)

計画造成高さは、桁受材下端から計画造成底面の垂直高さとする。(図5・2)

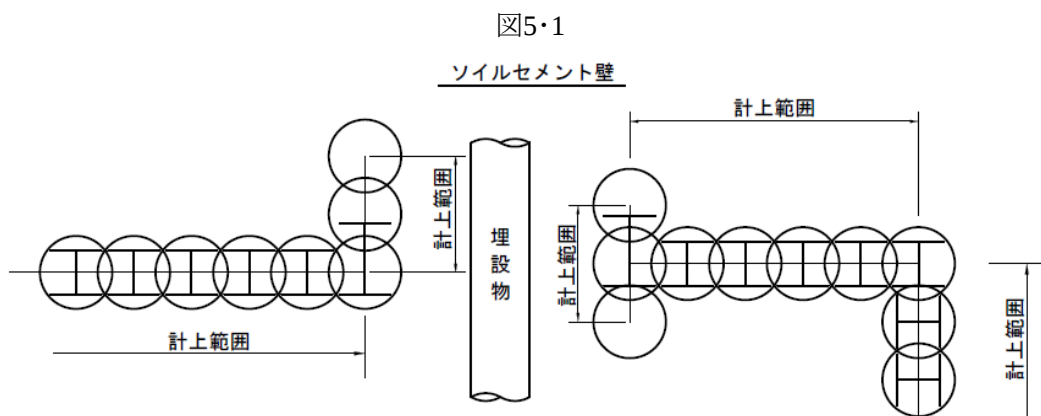
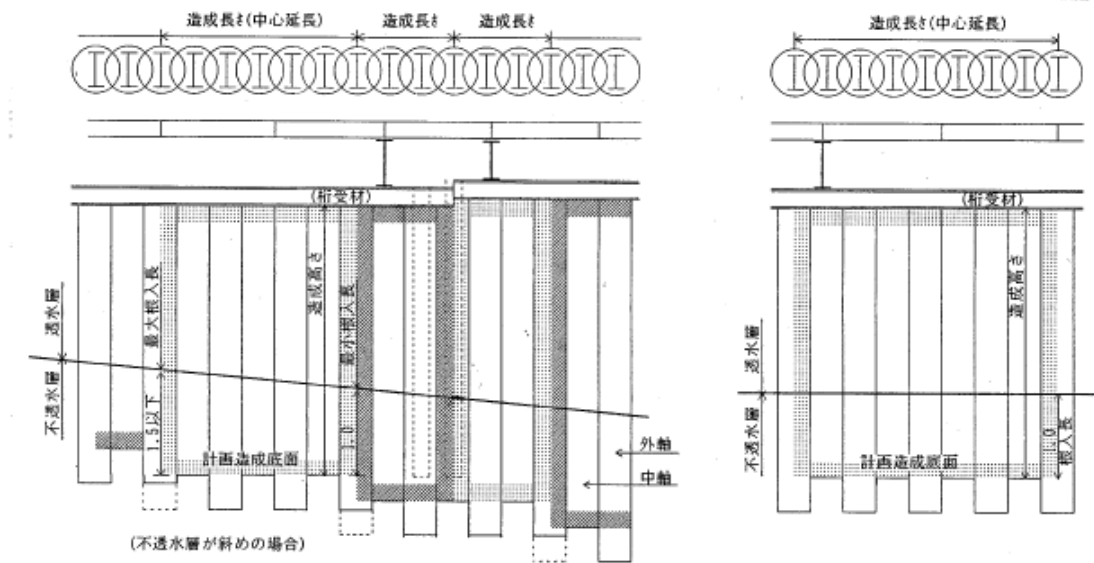


図5・2



- (2) 頭部切断
前記3.(3)項に準じて合計する。
- (3) 頭部撤去
前記3.(4)項に準じて算出する。
- (4) 鋼材費
前記3.(7)項に準じて合計する。
- (5) 運搬処分（泥土）
上記5.(1)項に準じて算出する。

6. 鋼矢板工

- (1) 圧 入
計画圧入長を明細書により分類し、それぞれの種類において本数を合計する。
計画圧入長は、次のとおりとする。（図3・1参照）
 - ・ 覆工のある場合は、桁受材下端から鋼矢板根入れ下端までとする。
 - ・ 覆工のない場合は、別途定める。
- (2) 引抜き撤去
前記3.(2)項に準じて合計する。
- (3) 頭部切断
前記3.(3)項に準じて合計する。
- (4) 頭部撤去
前記3.(4)項に準じて算出する。
- (5) 鋼材費
前記3.(7)項に準じて合計する。

7. 路面覆工

(1) 覆工桁設置

ア 覆工桁の計画架設長さは、次による。

土留側は、鋼杭（鋼矢板）の外面に0.2mを加える。

中間支柱側は、当該スパン中間支柱杭外面に0.2mを加える。

それぞれの長さは、少数第1位を2捨3入し0.5m毎に丸める。

(例) $3.295\text{m} \div 3.0\text{m}$ $3.314\text{m} \div 3.5\text{m}$

$3.794\text{m} \div 3.5\text{m}$ $3.845\text{m} \div 4.0\text{m}$

イ 重量は上記の計画架設長さに単位重量（素材重量）を乗じる。

(2) 桁受材設置

施工計画書に基づき架設した延長に単位重量を乗ずる。

(3) 桁繫材、縦矢板止材および中間固定金物設置

数量は、施工計画書に基づき架設した延長に単位重量を乗ずる。

ただし、縦矢板止材は桁に直角方向の延長のみとする。(図7・1)

(4) 覆工桁材料費

上記7.(1)イ.項の重量と同じとする。

(5) 桁受材材料費

上記7.(2)項の重量と同じとする。

(6) 桁繫材、縦矢板止材および中間固定金物材料費

上記7.(3)項の重量と同じとする。

(7) 舗板設置

舗板設置の数量は、鋼杭または鋼矢板計画外面幅に0.22m（片側については0.11m）を加えたもの（有効幅）に計画延長を乗ずる。(図7・2、7・3)

改造工事の場合の数量は、施工計画書に基づき面積を算出する。

(8) 舗板材料費

上記7.(7)項の面積と同じとする

(9) 取付舗装設置

数量は、鋼杭または鋼矢板外面に0.2mを加えた位置における覆工端部の総延長とする。改造工事の場合は、施工計画書に基づき架設した延長とする。

図7・1

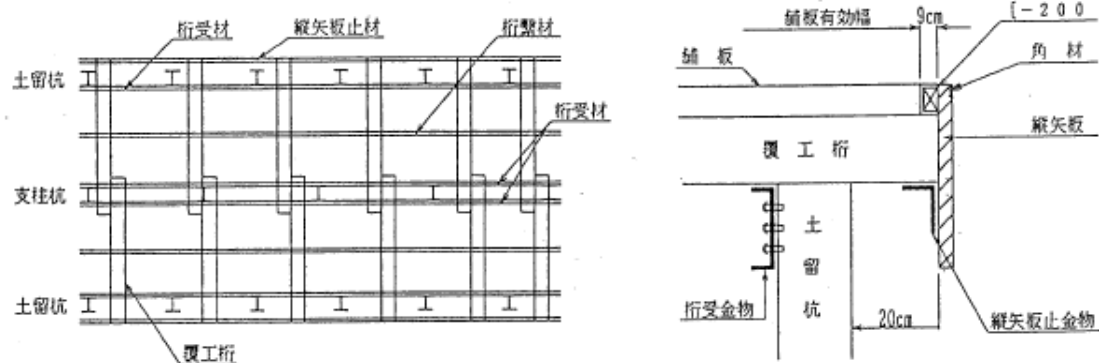
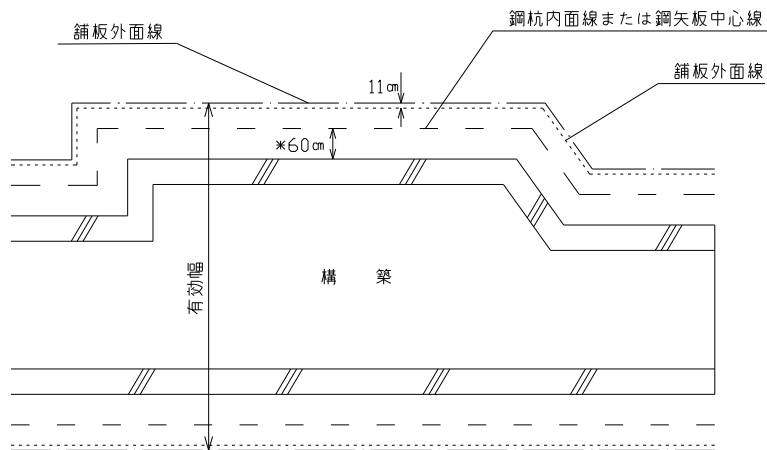
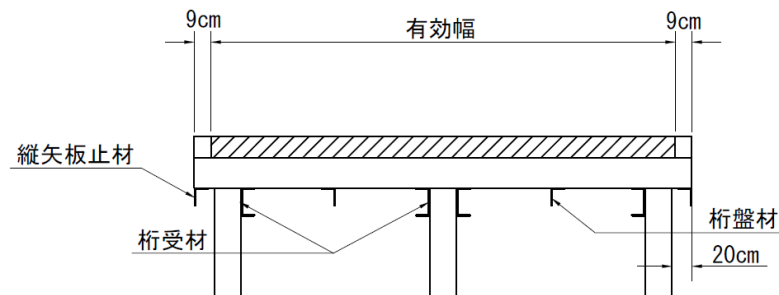


図7・2



* 構築と土留の余裕幅については、10.掘削工によること。

図7・3



8. 埋設物処理工

(1) 埋設物移設・撤去

施工計画書に基づき数量を算出する。

(2) 運搬処分

明細書により分類し、それぞれの種類において体積を合計する。

9. 埋設物防護工

(1) つり桁設置

前記7.(1)項に準じて算出する。

(2) つり桁材料費

上記9.(1)項の重量と同じとする。

(3) 下水管鋼管切替

施工計画書に基づき施工した数量とする。

(4) 埋設物のつり防護については、鋼杭の計画内面間（鋼矢板の場合は、計画中心面間）における水平距離とする。ただし、背面防護工等について、終端がのり切りの場合は、埋設物と交差するのり切り面までの水平距離とする。（図9・1）

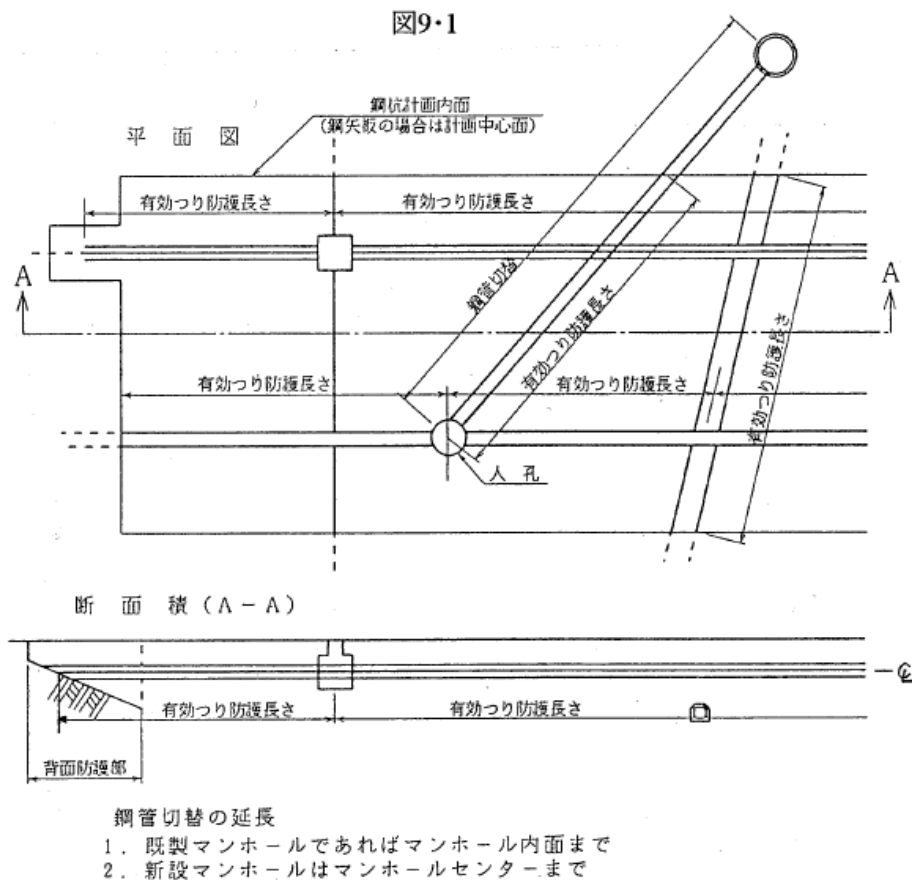
(5) 埋設物の受防護は、9.(4)項に準じて算出する。

(6) 沈下観測孔設置・撤去

施工計画書に基づき数量を算出する。

(7) 運搬処分

明細書により分類し、それぞれの種類において体積を合計する。



10. 掘削工 (図10・1)

(1) 掘削・積込

ア アスファルトおよびコンクリート等

掘削範囲内にある舗装版（アスファルトコンクリート、コンクリート）、道路構造物および地中障害物等の数量は、施工計画書に基づき算出する。なお、舗装厚は原則として既設設計厚とし、歩道および中央分離帯の切削跡は、仮舗装厚とする。また、高圧噴射による地盤改良体については施工計画による造成径の延長（造成天端～掘削底面）とし、土留杭および鋼矢板等による未造成部分は控除すること。

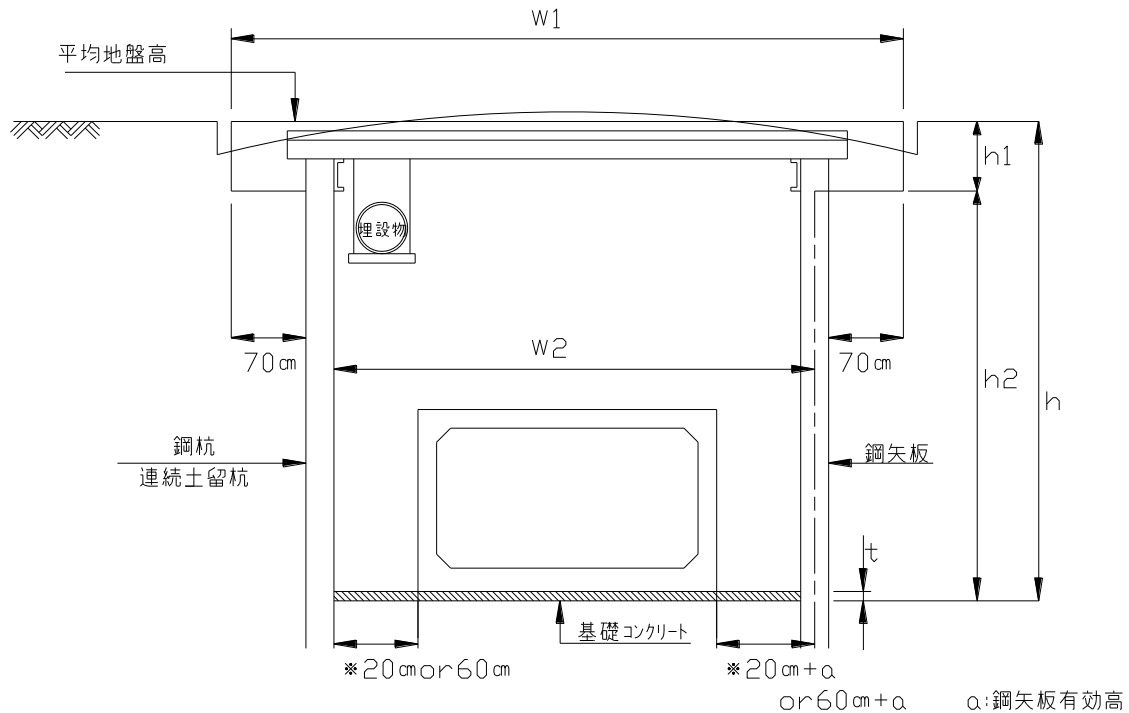
イ 土砂

$$\text{掘削土量} = (w1 \times h1 + w2 \times h2) \times L - \{10.(1)\text{ア.項} + 10.(2)\text{項}\}$$

(2) 掘削内の控除

上記10.(1)の掘削数量から共同溝、とう道、橋台、橋脚の基礎、埋設物等で1 m³/箇所以上の体積のものおよび別途設計変更で撤去したものは控除する。

図10・1



※ 構築外面から鋼杭または鋼矢板の内面までの距離

先防水の場合 20cm

後防水の場合

・標準60cm（腹起H400以下）

・埋設物が支障する場合等は、施工参考図または設計変更計画図（要協議）
によること

h_1 = 平均地盤高より桁受材下端

h = 平均地盤高より掘削底面

w_1 = 鋼杭または鋼矢板の計画外面幅 + (70cm × 2)

w_2 = 鋼杭は計画内面幅、鋼矢板は計画中心幅

覆工が無い場合の w_1 は w_2 とする。

鋼杭で裏土留の場合 w_2 は杭の外面とする。

t = 基礎コン厚 20cm + 防水厚（線路部および停留場部 1cm、出入口 1.2cm）

L = 掘削中心線の距離

(注) ベントナイト防水の場合の鋼杭内面線は

$h \leq 20m$ 片側 10cm、 $h > 20m$ 片側 15cm を考慮すること

1 1. 掘削土砂運搬工

(1) 掘削土砂運搬

上記10.(1)イ.項の数量とする。

(2) 運搬処分（アスファルトおよびコンクリート等）

上記10.(1)ア.項に準じて算出する。

12. 土留板工

(1) 縦矢板設置・撤去 (図7・1参照)

縦矢板は、計画覆工高さと桁受材下端の間の垂直高さに計画土留延長を乗ずる。

計画土留延長は、前記7.(9)項と同じとする。

(2) 横矢板設置 (図12・1、12・2)

ア 覆工のある場合

鋼杭の場合は、桁受金物下端と掘削底面の間の垂直高さに、計画土留延長を乗ずる。

ただし、断面積が 1 m^2 以上の埋設物等がある場合はその面積を控除する。

計画土留延長は、鋼杭内面線（鋼矢板の場合は中心面線、以下同じ）とする。

イ 覆工のない場合

鋼杭の場合は、平均地盤高と掘削底面の間の垂直高さに計画土留延長を乗ずる。ただし、断面積が 1 m^2 以上の埋設物がある場合はその面積を控除する。

連続壁工の場合は、平均地盤高と地下連続壁の計画上端間の垂直高さに計画土留延長を乗ずる。

計画土留延長は、上記12.(2)ア.項と同じとする。

(3) 横矢板撤去

撤去数量は、計画復旧地盤高さ－2.5mまでの設置延長に計画延長を乗ずる。

図12・1

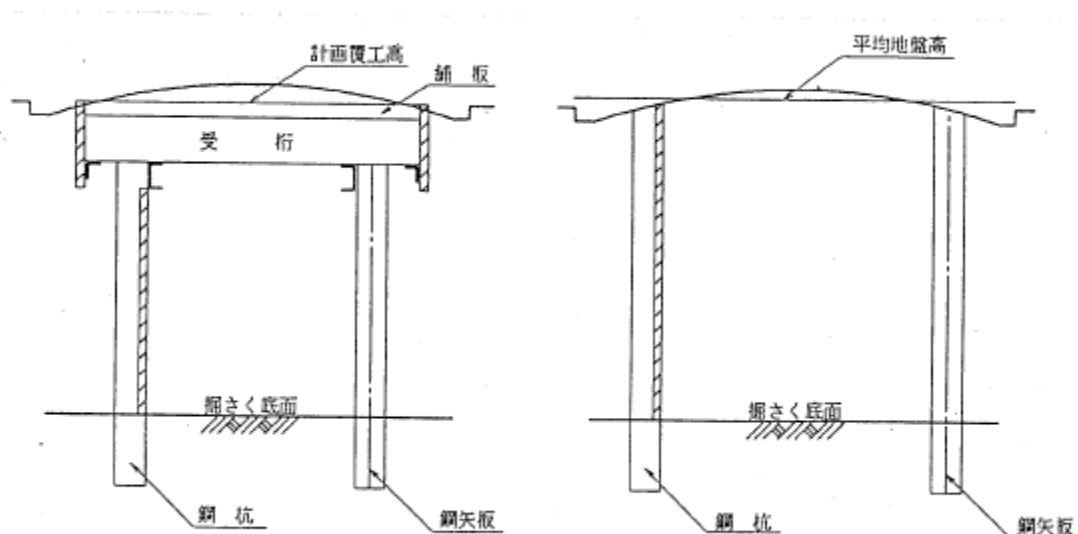
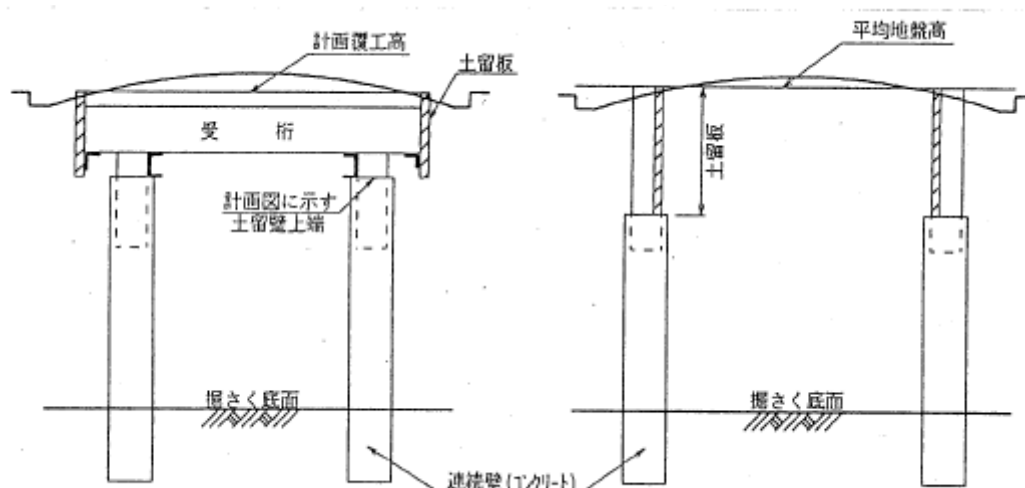


図12・2



1 3. 特殊土留工

(1) 特殊土留設置

計画覆工高さと掘削底面間の垂直高さから 前記12.(1)項の高さを差引いた高さに対象土留延長（杭中心間）を乗ずる。ただし、断面積が 1 m²以上の埋設物等がある場合は、その面積を控除する。

(2) 特殊土留撤去

撤去数量は、計画復旧地盤高さ－2.5mまでの設置延長に対象土留延長を乗ずる。

1 4. 土留支保工

(1) 支保工設置・撤去（図14.1～14.2）

ア 重量は、施工計画書に基づき架設した腹起、切梁およびひうち梁の延長に単位重量（主部材の加工材重量）を乗ずる。

イ 切梁の計画架設長さは、次式による。

計画架設長さ＝鋼杭または鋼矢板計画内面幅－（腹起＋0.1m）×2

ウ 腹起の架設長さは、計画書に基づき架設した長さとする。

(2) 支保工材材料費

ア 支保工存置材材料費

構造物内に存置した重量とする。

イ 支保工撤去材材料費

上記14.(1)項で算出した重量より14.(2)ア.項を差引いた重量とする。

(3) 鋼支柱補強材および切梁繫材設置・撤去（材料費含む）（図14.1～14.4）

ア 鋼支柱補強材（溝形鋼）は、施工計画書に基づき架設した延長に単位重量を乗ずる。なお、鋼支柱補強材の設置延長は片側のみとする。

イ 鋼支柱補強材（山形鋼）は、次式により算出した延長に単位重量を乗ずる。

鋼支柱補強材の延長＝鋼支柱施工延長（鋼支柱中心間距離）× $\sqrt{2}$ ×列数

ウ 切梁水平繫材（山形鋼）は、次式により算出した延長に単位重量を乗ずる。

水平繫材の延長＝{水平繫材対象延長＋（切梁本数÷2×0.5m）}
×繫材列数×設置段数

エ 切梁垂直繫材（山形鋼）は、次式により算出した延長に単位重量を乗ずる。

$$\text{垂直繫材の延長} = \{ (\text{切梁中心間距離} H) + (n - 1) \times 0.5 \text{m} \} \times \text{一段切梁本数} \\ \times \text{繫材列数} \quad (n : \text{切梁段数})$$

(4) 裏込コンクリート・ブロック設置・撤去（材料費含む）

ア 土留杭（横矢板工法）の場合は、土留杭本数に切梁段数を乗ずる。

イ 鋼矢板および連続壁の場合は、腹起設置土留線総延長とする。ただし、特殊土留部は除く。

(5) 構造物外盛替工

施工計画書に基づき架設した後防水区間の盛替個所数とする。

図14・1

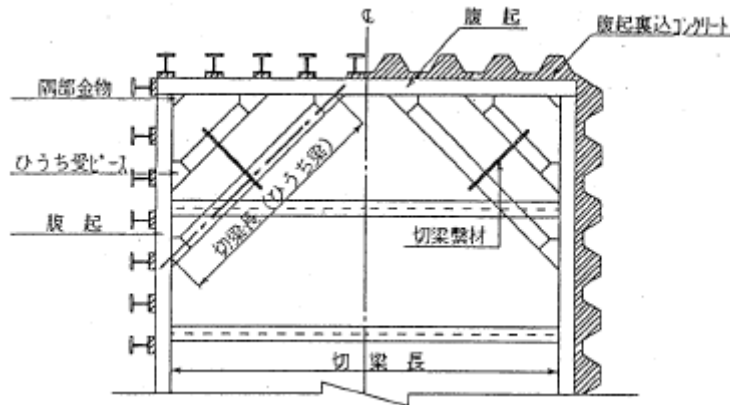


図14・2

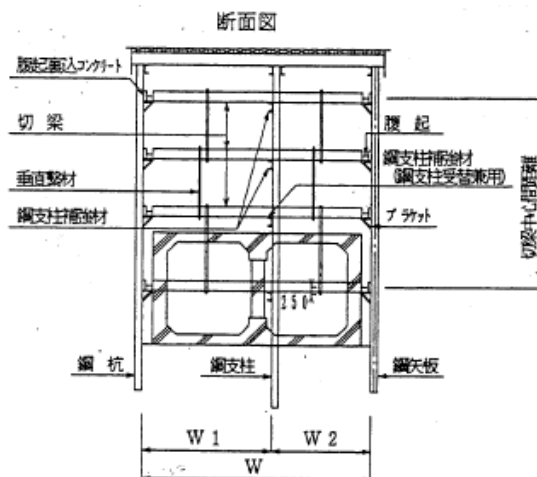


図14・3

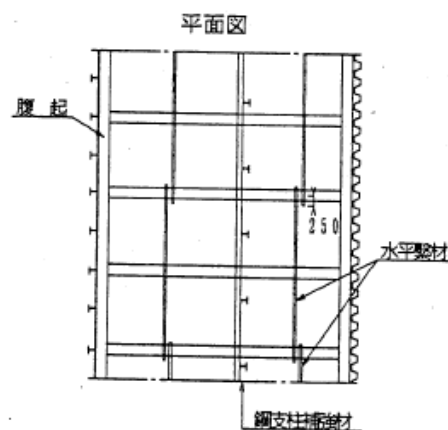
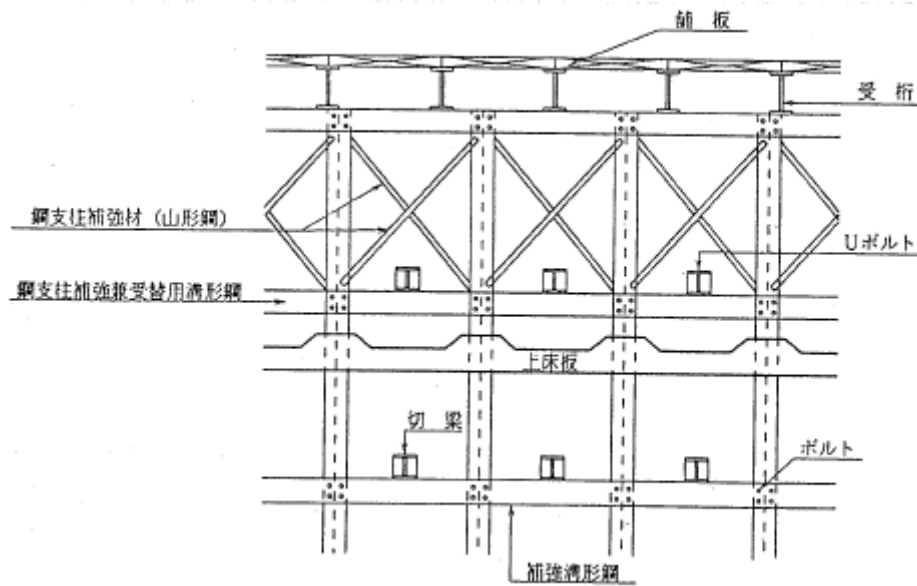


図14・4



1 5. 構造物内盛替工

(1) 設置・撤去

ア 重量は、施工計画書に基づき架設した支保工材の延長に単位重量(主部材の加工材重量)を乗ずる。

イ 切梁の計画架設長さは、次式による。

計画架設長さ＝構造物内面幅－腹起×2

ウ 腹起の架設長さは、計画書に基づき架設した長さとする。

(2) 支保工材材料費

上記15.(1)項において算出した重量とする。

(3) 鋼支柱補強材および切梁繫材設置・撤去(材料費含む)

前記14.(3)項に準じて算出した重量とする。

1 6. 地下水位低下工

(1) 揚水井戸

施工計画書に基づき設置した本数を合計する。

(2) 揚水ポンプ

台日＝設置日数×台数

1 7. 地下水処理工

(1) 減圧井戸

施工計画書に基づき設置した本数を合計する。

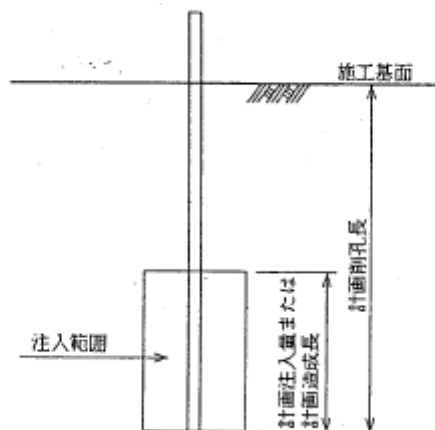
(2) 排水ポンプ

台日＝設置日数×台数

18. 注土工

- (1) さつ孔長は、1本当たりの計画さつ孔長に本数を乗ずる。(図18・1)
- (2) 注入量は、標準配合による施工計画書に基づく数量とする。
- (3) 高圧噴射工法の数量については、下記による。
 - ア さつ孔長は、18.(1)項に準じて算出する。
 - イ 造成長は、計画造成長に本数を乗ずる。
 - ウ 運搬処分（泥土）は、造成長とする。

図18・1



19. 基礎工 (図19・1、19・2)

(1) コンクリート打設

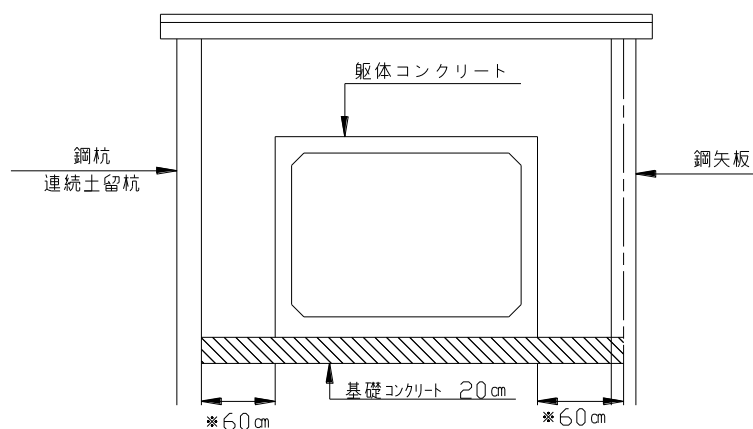
鋼杭の計画内面積（鋼矢板の場合は計画中心面積）に構造図に示す厚さを乗ずる。

(2) 型枠

打継面の型枠面積は、鋼杭の計画内面積（鋼矢板の場合は計画中心面積）に厚さを乗じて算出した面積に打継箇所数を乗ずる。

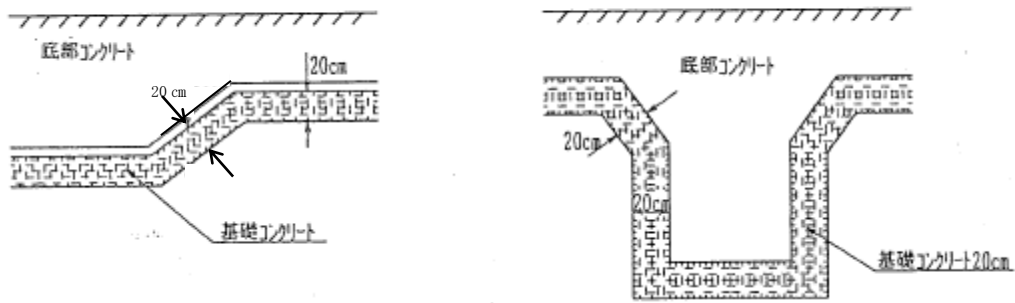
地中梁部の型枠面積は、施工計画書に基づき算出する。

図19・1



※構築と土留の余裕幅については、10.掘削工によること。

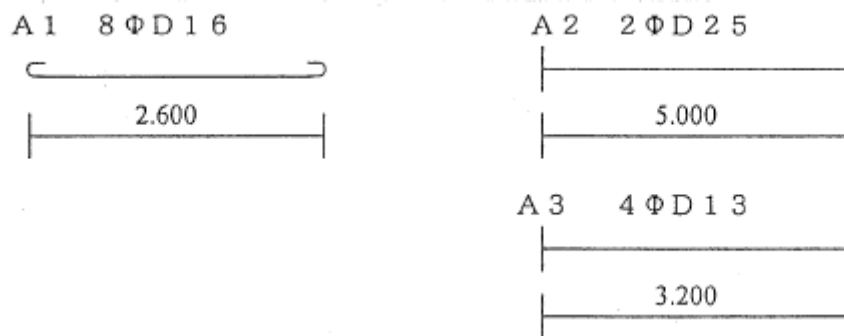
図19・2



20. 鉄筋工

- (1) 重量は、構造図に示す寸法により算出する。
- (2) フックのある場合（ただし設計図に寸法表示のない場合）は、片側1箇所について丸鋼は直径の10倍、異形棒鋼は直径の15倍の余長を加算する。
- (3) ガス圧接、溶接継手および機械継手のある場合は、明細書により分類し、それぞれの箇所数を合計する。
- (4) スターラップは、主筋間隔に余長として、直径の30倍の余長を加算する。

(例)



符号	直径	設計長 m	フック 長 m	単位 重量 kg/m	1本当 重量 kg/本	員数 本	総重量 kg	備考
A 1	D16	2.600	0.480	1.56	4.805	8	38	フック2箇所
A 2	D 25	5.000	0	3.98	19.900	12	239	
A 3	D 13	3.200	0	0.995	3.184	24	76	

総重量は1本の重量に同一寸法の総本数を乗じて算出し、kgの整数値に丸める。

21. 躯体コンクリート工 (図21・1、21・2、21・3)

(1) コンクリート打設

ア 数量は、構造図に示す寸法により算出する。

イ ベントナイト防水の場合、側壁厚は下記による。

$h \leq 20\text{m}$ 設計側壁厚+9.5cm (増打幅)

$h =$ 掘削深さ

$h > 20\text{m}$ 設計側壁厚+14.5cm (増打幅)

ウ コンクリートの中に埋込まれた鉄筋およびパイプ類（レール投入口のパイプも含む）の体積については、控除しない。

エ ハンチについては、構造図に示すハンチの断面積に延長を乗ずる。なお、延長とは線路方向については全長、その他については、このハンチの始点までの長さとする。

(2) 型枠

ア 数量は、構造図に示す寸法により算出する。

イ 側部外型枠は、構造物側壁面積

ウ 内型枠は、各層内面の型枠面積

エ 打継面型枠は、打継部断面積

オ 配管および排水用開口は控除しない。

(3) 型枠支保工

ア 明細書により分類し、それぞれの種類において数量を合計する。

中床版・上床版部	$t \leq 120\text{cm}$	$t = \text{床版部材厚}$
〃 ・ 〃	$120\text{cm} < t$	(ハンチを無視した床版厚さ)

イ 数量は、構造図に示す寸法により算出する。

構造物内空断面積×延長＝空 m^3 を数量として計上する。

ウ 階段の開口部、材料搬入口、換気塔等で床版がない場合および鋼管柱（支圧板面積）、柱部は計上しない。

図21・1

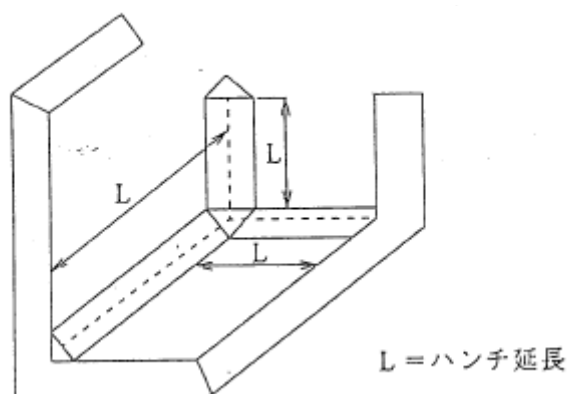
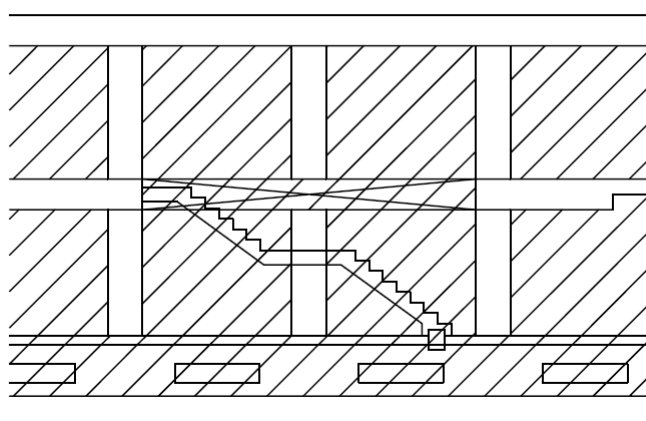
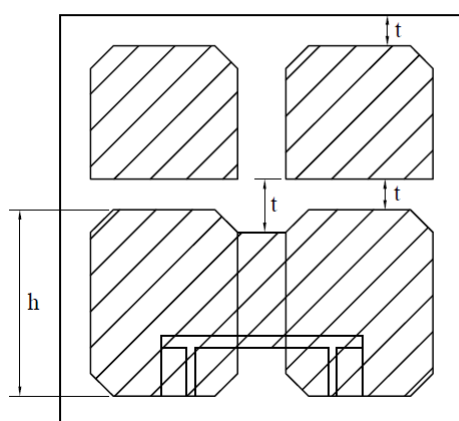


図21・2

中・上床版部・ホーム部

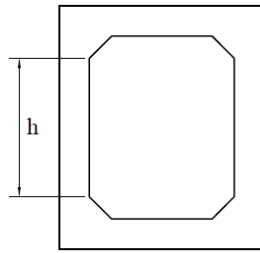
階段部



(4) ひび割れ誘発目地

壁高（ハンチ部のぞく）×設置箇所数

図21・3



2 2. 排水コンクリート工（図22・1）

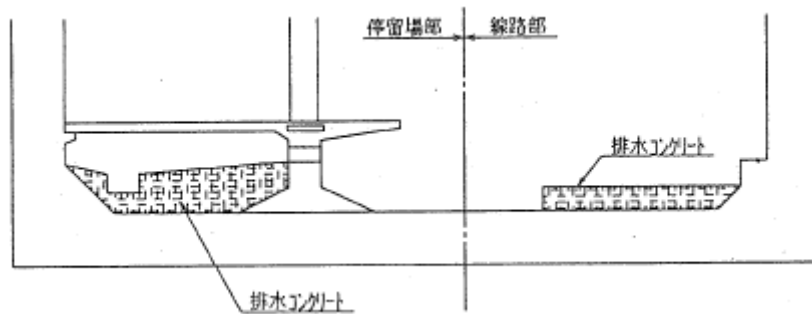
(1) コンクリート打設

数量は、構造図に示す寸法により算出する。

(2) 型枠

数量は、構造図に示す寸法により算出するとともに打継ぎ面の型枠は断面積に打継箇所数を乗ずる。

図22・1



2 3. 鋼管柱製作・建込工

(1) 材料・製作

数量は、明細書により分類しそれぞれの種類において本数を合計する。

(2) 建込工

数量は、各種の本数を合計する。

2 4. 防水工（図24・1～24・9）

(1) 中埋コンクリート打設

鋼杭の計画内面（鋼矢板の場合は計画中心面）と構造物側壁外面（防水厚8mmを控除すること）との幅に高さ（基礎コンクリート天端から構造物天端+20cm）に包含される面積に延長を乗ずる。

(2) 中埋コンクリート型枠

基礎コンクリート天端から構造物天端+20cmの高さに延長を乗じた面積とる。

また、打継面の型枠面積は、前記高さに中埋コンクリート厚さを乗じて算した面積に打継箇所数を乗ずる。

(3) 保護コンクリート打設

先防水の場合は、構造図に示す幅に長さ×厚さを乗ずる。

後防水の場合は、構造物幅+8mm×2に構造図に示す長さ×厚さを乗ずる。

ベントナイト防水の場合は、構造物幅+増打幅×2に構造図に示す長さ×厚さを乗ずる。

(4) 保護コンクリート型枠

ア 後防水の場合は、構造図に示す長さ×厚さを乗ずる。

イ 打継面の型枠面積

先防水の場合は、構造物幅×厚さおよび打継箇所数を乗ずる。

後防水の場合は、構造物幅+8mm×2に厚さおよび打継箇所数を乗ずる。

ベントナイト防水の場合は、構造物幅+増打幅×2に 厚さおよび打継箇所数を乗ずる。

(5) シート防水、接着性防水シート

ア 底部（出入口部）

構造図に示す幅に長さ×厚さを乗ずる。

イ 側壁部

① 後防水の場合は、構造物天端から袴腰面より10cm下面間の高さに構造図に示す長さ×厚さを乗ずる。

② 先防水の場合は、中埋コンクリート高に構造図に示す長さ×厚さを乗ずる。

③ 出入口・換気口の地上立ち上がり部については、構造図に示す高さとする。

④ 新旧打継部については、構造図に示す範囲とする。

ウ 頂部については、構造物幅に構造図に示す長さ×厚さを乗ずる。側部がベントナイト防水の場合は、増打幅を考慮する。

エ 材料搬入口等の開口部については開口幅+20cm（片側10cm）を控除する。

オ 中間支柱切断跡ならびに切梁切断跡の防水箇所は、1箇所当たり

$0.7 \times 0.7 = 0.49\text{m}^2$ を控除する。

カ 底部シート防水（出入口部）の中間支柱部の防水箇所は、1箇所当たり

$0.3 \times 0.3 = 0.09\text{m}^2$ を控除する。

(6) 中間支柱切断跡防水

頂部中間支柱切断跡の防水をした箇所数とする。

(7) 切梁切断跡防水

切梁切断跡の防水をした箇所数とする。

(8) 定型シーリング（防水工標準図参照）

ア 20×20

底床部 構造物幅×打継箇所数

側壁部（袴腰～底床版中心）×2×打継箇所数

イ 20×10（遅延タイプ）

構造図に示す延長×2

ウ 20×05

底床版中心位置における鋼杭全周長×本数

(9) コンクリートブロック(出入口部)

構造物延長とする。

図24・1

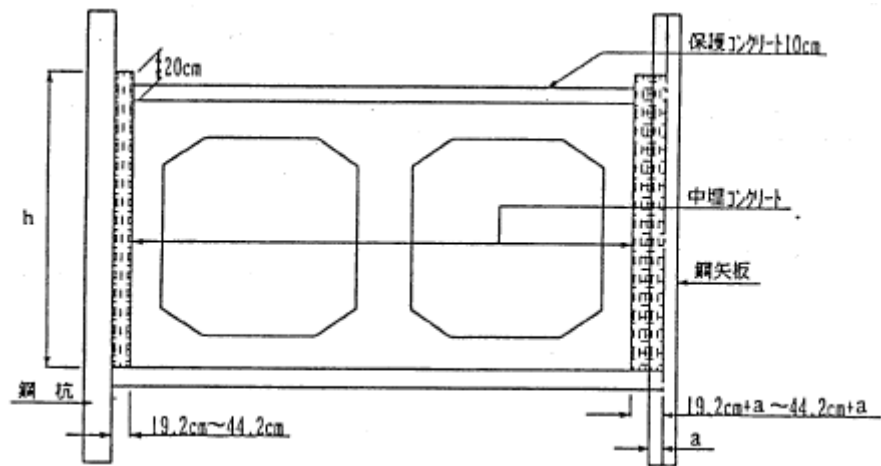


図24・2 ポンプ室部の場合

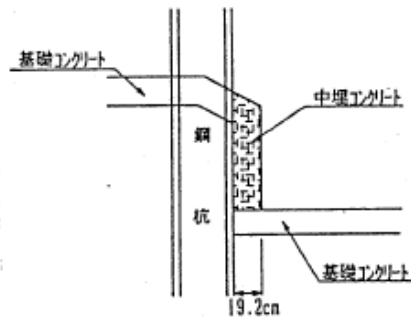


図24・3

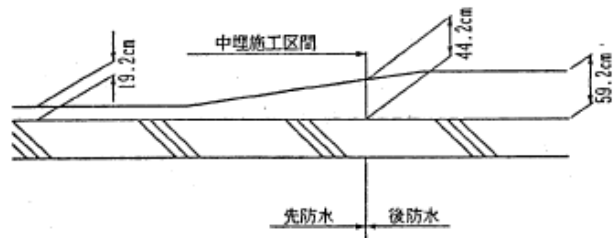


図24・4

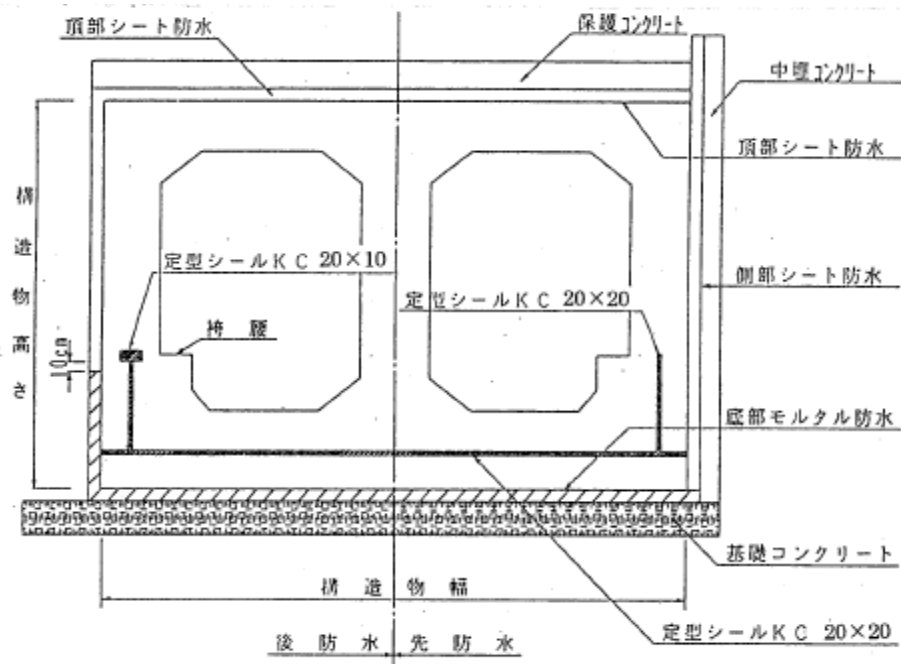


図24・5 出入口、換気口の場合

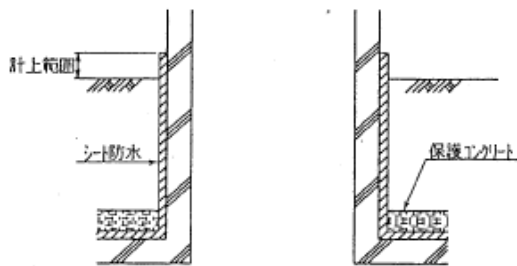


図24・6 材料搬入口の場合

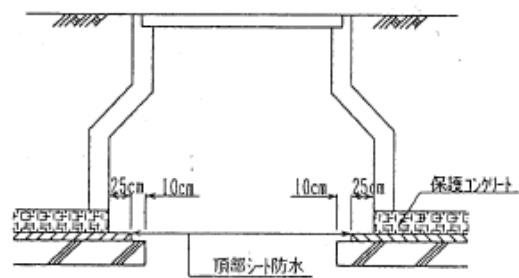


図24・7 新旧打継部

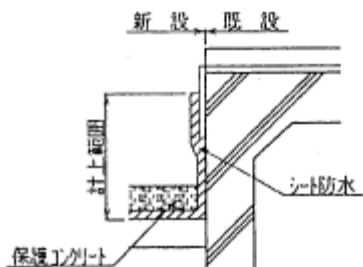


図24・8 新旧打継部

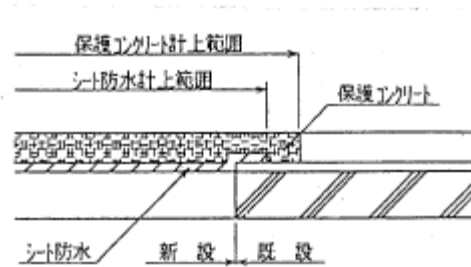
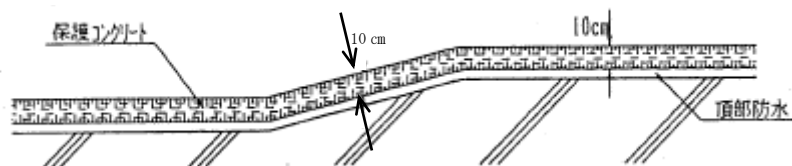


図24・9



2 5. 既設構造物撤去工

- (1) 明細書により分類し、それぞれの種類において構造図に示す寸法により算出する。
なお、コンクリート空洞ブロックは実体積とする。
- (2) 運搬処分は、25.(1)項の数量に準じて算出する。

2 6. 樹脂アンカー工

数量は、明細書により分類し、それぞれの種類において本数を合計する。

2 7. 埋戻工 (図27・1、27・2)

数量は、明細書により分類 (購入土、改良土、流動化処理土、再生砂等) し算出する。

ア 側部埋戻し

$$\text{土量} = h3 \times w3 \times 2 \times L$$

出入口の場合は、防水用コンクリートブロックを控除する。

イ 頂部埋戻し 桁受材下端～保護コンクリート天端

$$\text{土量} = h2 \times w2 \times L$$

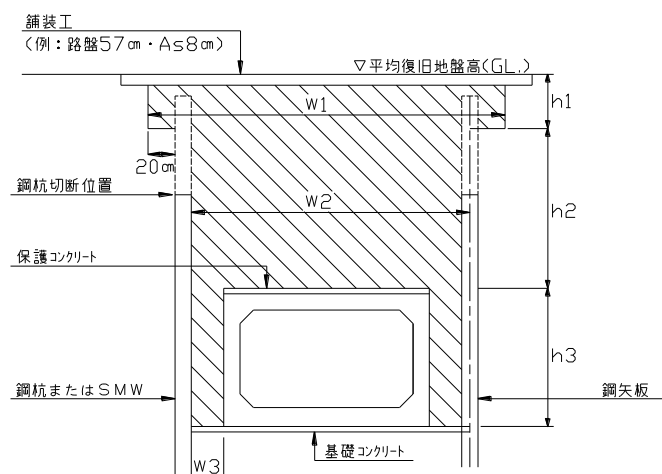
ウ 頂部埋戻し GL～桁受材下端

$$\text{土量} = (h1 - \text{舗装・路盤厚}) \times w1 \times L$$

エ 保護コンクリート天端より立ち上がっている中埋コンクリートは、控除する。

オ 共同溝、とう道、橋台、橋脚の基礎、材料搬入口、レール投入口およびパイプ類、ならびに1箇所1m³以上の埋設物（基礎砂含む）等、これに類するものの体積は控除する。

図27・1



復旧地盤高は道路管理者の指定する地盤高とする。

W1 = 鋼杭または鋼矢板計画外面幅 + (20cm × 2)

W2 = 鋼杭は計画内面幅(裏土留の場合は、鋼杭の外面幅)

鋼矢板は計画中心幅

W3 = 鋼杭計画内面または鋼矢板計画中心から構築外面まで

h1 = 平均復旧地盤高～桁受材下端

h2 = 桁受材下端～保護コン天端

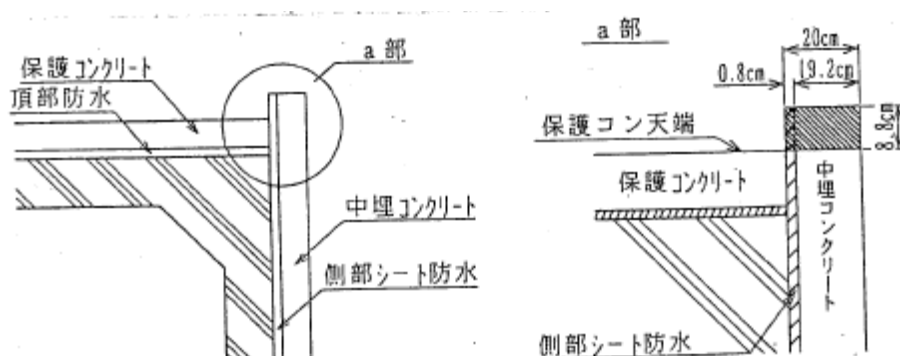
h3 = 保護コン天端～基礎コン天端

防水厚を考慮すること

側部防水：8mm

頂部防水：停留場部10mm 出入口部12mm

図27・2



28. 道路仮復旧工 (図28・1)

(1) 路盤および仮舗装

路盤面積 = $\{ (\text{鋼杭または鋼矢板外面幅} + 0.2\text{m}) \times 2 \} \times L$

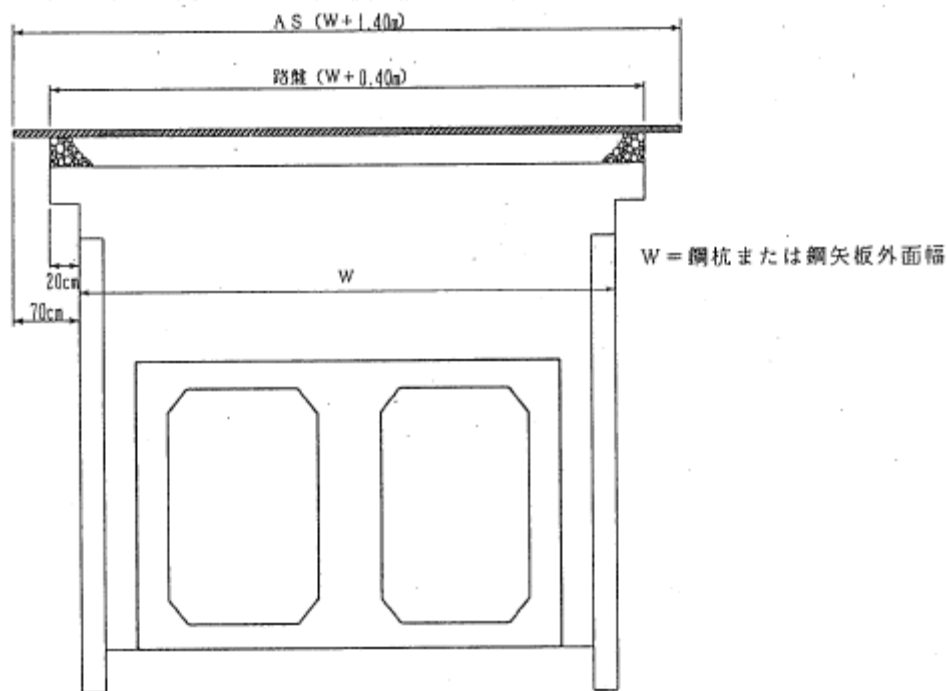
仮舗装面積 = $\{ (\text{鋼杭または鋼矢板外面幅} + 0.7\text{m}) \times 2 \} \times L$

なお、共同溝、とう道、橋台、橋脚の基礎、材料搬入口、レール投入口およびパイプ類、ならびに1箇所1m³以上の埋設物等、これに類するものの体積は控除する。

(2) 縁石設置

数量は、明細書により分類し、それぞれの種類において延長を算出する。

図28・1



29. 歩道切削跡仮復旧工

(1) 路盤および仮舗装

施工計画書に基づき数量を算出する。

(2) 運搬処分

明細書により分類し、それぞれの種類において体積を合計する。

30. 道路本復旧工

(1) 舗装

施工計画書に基づき施工した舗装は、使用材料および厚さ別に面積を算出する。

なお、1m²以上の人孔の蓋等については、舗装の面積に計上しない。

(2) 路盤工

30.(1)項に準じて算出する。

ただし、1箇所1m³以上の埋設物等、これに類するものの体積は控除する。

B. シールド工事

3 2. シールド土工 (図32・1)

(1) 掘進

数量は、発進部の「土留外面」から、到達部の「土留外面」までの軌道中心線距離とする。

「土留外面」とは、ソイルセメント壁等の場合は、芯材の外面とする。

(2) 掘削土砂運搬

数量は、シールド機械外径を直径とする円の面積に、発進部の「土留外面」から到達部の「土留外面」までの軌道中心線距離を乗ずる。

3 3. セグメント工 (図32・1)

(1) コンクリートセグメント

ア シールド機残置の場合

数量は、発進部の構造物外面から、先端セグメントの前面までの軌道中心線距離に端数整理分の距離を加え、ダクタイルセグメントの数量を差引いた距離とする。

イ シールド機Uターンおよび通り抜けの場合

数量は、発進部の構造物外面から、到達部の構造物外面までの軌道中心線距離に端数整理分の距離を加え、ダクタイルセグメントの数量を差引いた距離とする。

(2) ダクタイルセグメント

数量は、ダクタイルセグメント区間における軌道中心線距離とする。

3 4. シールドコンクリート工 (図32・1)

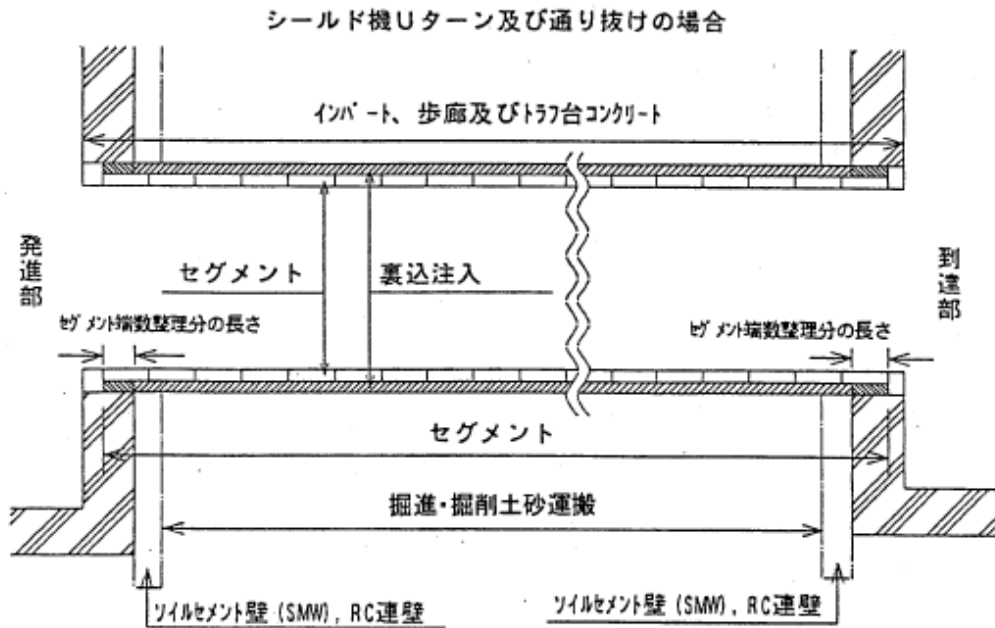
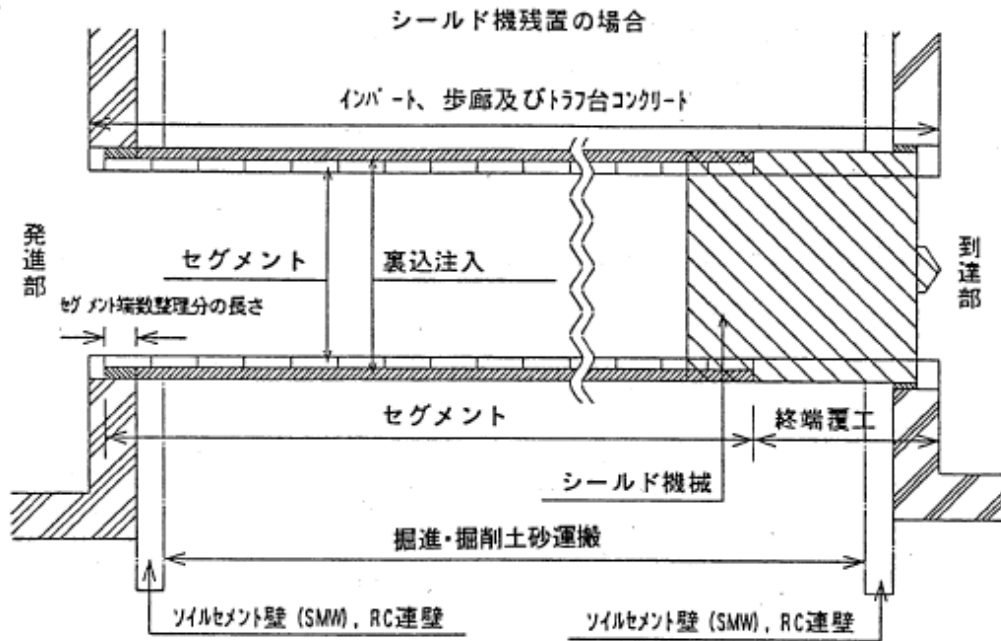
(1) インバート、歩廊およびトラフ台コンクリート

コンクリートの数量は、構造図に示す体積とする。

(2) 終端覆工

数量は、先端セグメントの前面から到達部の構造物内面までの軌道中心線距離とする。

図32・1



C. 高架工事

3 5. 基礎杭工

(1) 現場打鉄筋コンクリート杭

杭の数量算定基準はフーチング底面高より10cm上より実施底面までの長さを対象とする。

尚、1本毎の長さは10cm単位（10cm以下切捨）で累加し総延長で精算する。

(2) 鉄筋コンクリート杭打

出来高数量の算定基準は建込実長（頭部切断長を含む）とする。

尚、1本毎の長さは10cm単位（10cm以下切捨）で累加し総延長m単位（m以下切捨）で積算する。

(3) 基礎栗石、敷コンクリート

ア 基礎栗石および敷コンクリートの容積算出基準は何れも構築外面より各10cmを加えた巾および長さにより、厚さは添付図（甲が指示した場合は実施厚さ）に示したものとし、この相乗積を精算数量とする。

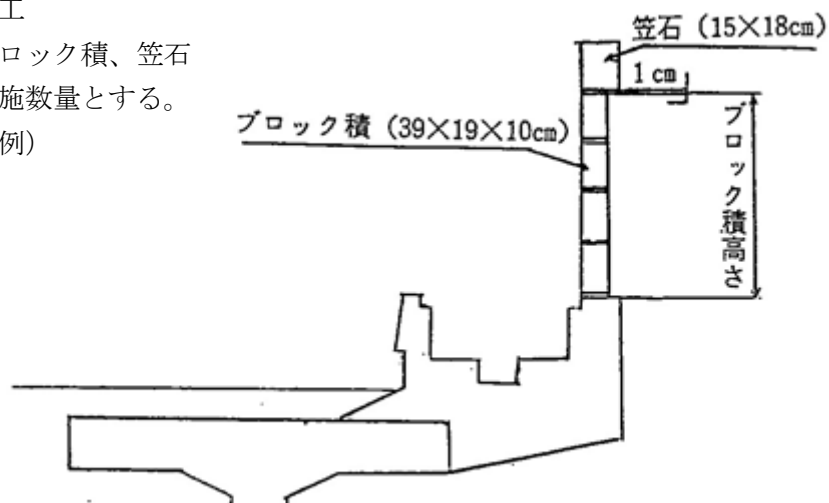
イ 鉄筋コンクリート杭（現場打を含む）等基礎杭は前項1より空徐する。

3 6. 高欄工

(1) ブロック積、笠石

実施数量とする。

（例）



3 7. 排水工

(1) 谷樋、縦樋、トラフ

ア 谷樋、縦樋、トラフは実施延長とする。

尚、縦樋は内空中心線を基準にして計算すること。

イ トラフ間のスキマは前項1より控除しない。

ウ 付属物等による延長加算は行なわない。

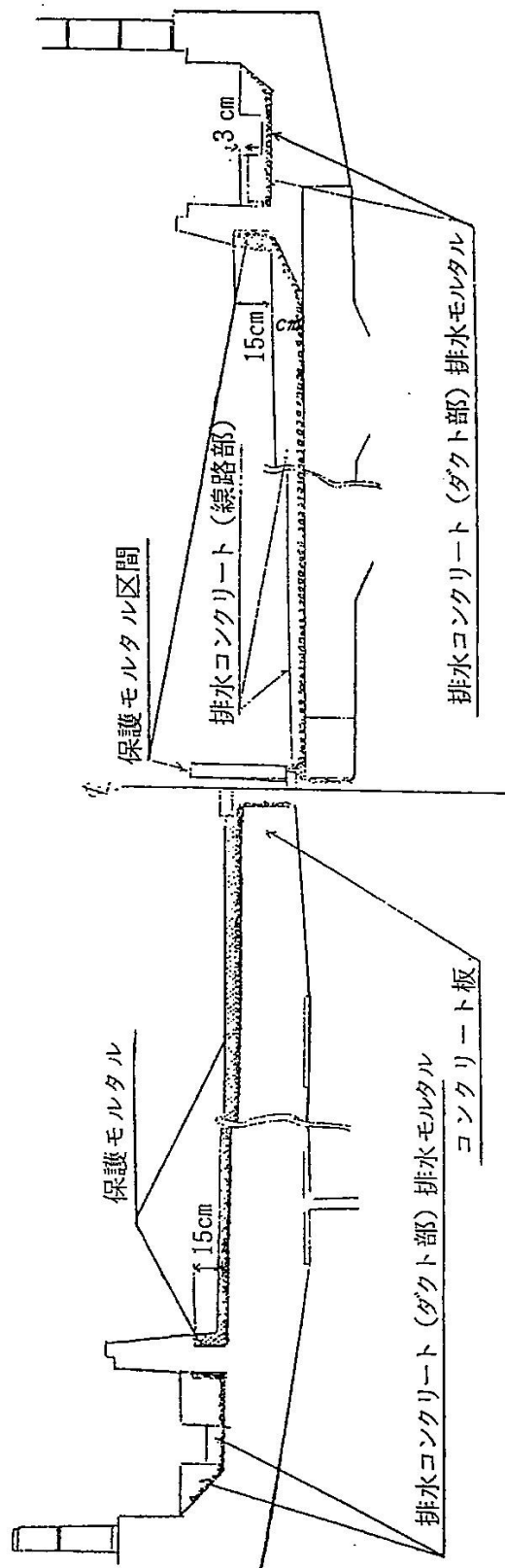
(2) 排水コンクリート、排水モルタル

設計図面通りとする。

(例)

〔合成桁部〕

〔PC 桁部〕



凡例

排水コンクリート板

排水モルタルダクト部

コンクリート板

アスファルト防水

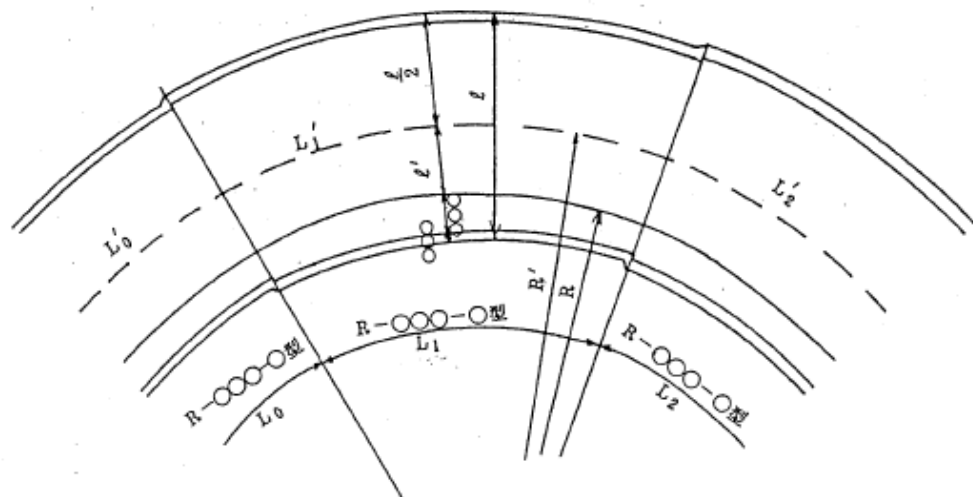
保護モルタル

別 図

曲線部の構築中心距離

1. 同心円の場合

(1) 単曲線



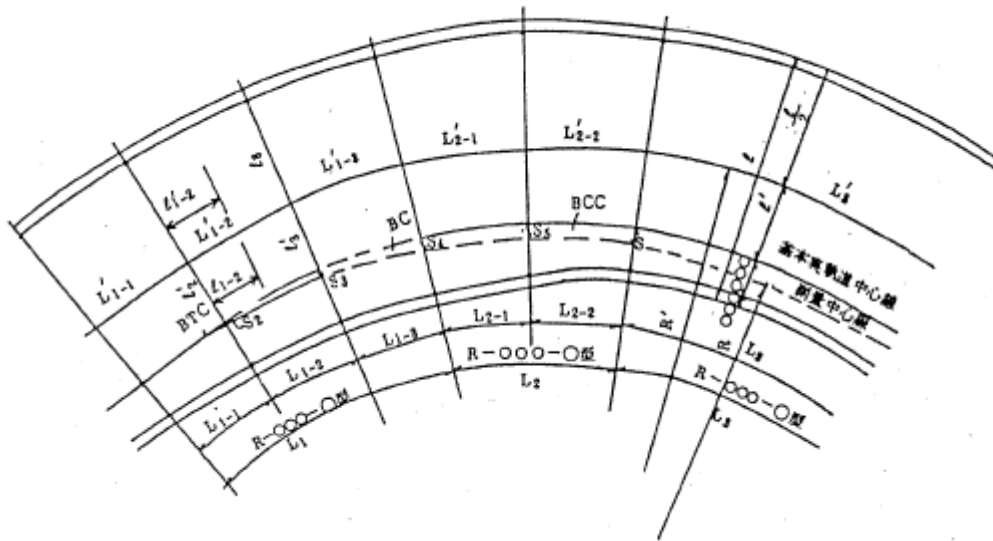
$$L_1' = \frac{R'}{R} \times L_1$$

R = 基本中心線半径

R' = 構築中心線半径 ($R + \ell'$)

ℓ' = 基本中心線・構築中心間距離 $\left\{ \frac{\ell}{2} \right.$ (壁圧+壁内面～基本中心間距離) $\left. \right\}$

(2) 緩和曲線



$$\text{円曲線区間 } L_{3'}' = \frac{R'}{R} \times L_3$$

$$R' = R + S + \ell'$$

$$S = \text{シフト量}$$

$$\ell_{1'}' = \text{基本実軌道中心線・構築中心間距離}$$

$$\left\{ \frac{\ell}{2} - (\text{壁圧} + \text{壁内面} \sim \text{基本中心間距離}) \right\}$$

緩和曲線区間

緩和曲線区間については、柱間距離（4 mまたは5 m）ごとに構築中心距離を求める。

$$L_{1-2'}' = \frac{R'}{R} \times L_{1-2}$$

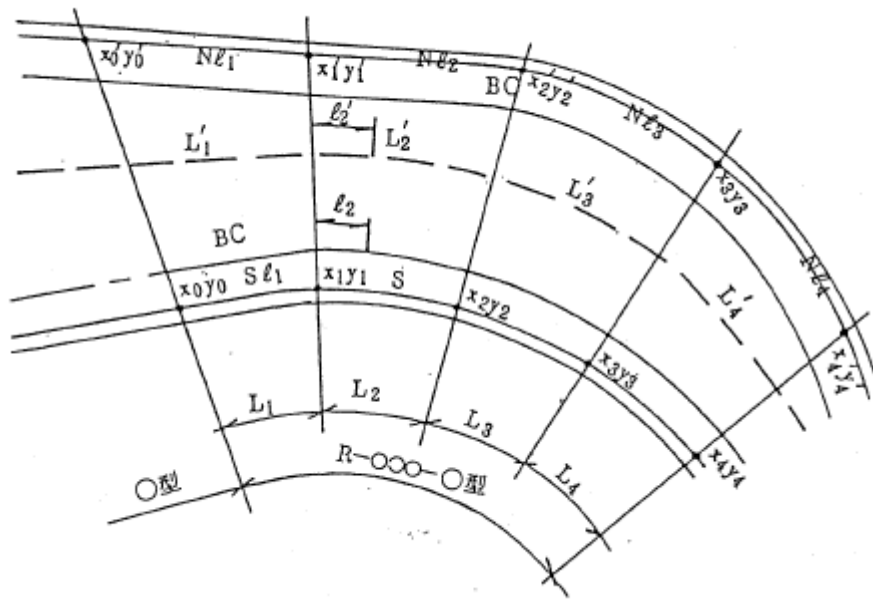
$$R' = R + (S_3 + S_2) \times \frac{1}{2} + \ell'$$

$$\ell' = \left\{ \frac{\ell}{2} - (\text{壁圧} + \text{壁内面} \sim \text{基本中心間距離}) \right\}$$

中間部の距離

$$\ell_{1-2'}' = \frac{L_{1-2}'}{L_{1-2}} \times \ell_{1-2}$$

2. 同心円でない場合



柱間距離（4 mまたは5 m）ごとに構築中心距離を求める。

$$L_1' = (N\ell_1 + S\ell_1) \times \frac{1}{2}$$

$$N\ell_1 = \sqrt{(x_1' - x_0')^2 + (y_1' - y_0')^2}$$

$$S\ell_1 = \sqrt{(x_1' - x_2')^2 + (y_1' - y_0')^2}$$

中間部の距離

$$\ell_2' = \frac{L_2'}{L_2} \times \ell_2$$

第3章 出来高査定基準細目

A. 開削工事

1. 準備工

- (1) 歩道切削、中央分離帯撤去、歩道改築、道路付属物撤去・移設、樹木撤去等
施工完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

- (2) 運搬処分

運搬処分完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

2. 布掘および壺掘

- (1) 鋼杭・鋼支柱・モルタル杭等の施工完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

- (2) 運搬処分

運搬処分完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

3. 鋼杭・鋼支柱工

- (1) さっ孔建込み

さっ孔建込み完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

- (2) 構築上建込み杭

根固めおよび埋戻し完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

- (3) 引抜きまたは切断撤去

引抜きまたは切断撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

- (4) 鋼材費

ア 撤去材材料費

さっ孔建込み完了検査済みのものは

出来形 50%以内と認める。

引抜きまたは切断撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

イ 存置材材料費

さっ孔建込み完了検査済みのものは

出来形 80%以内と認める。

切断撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

ウ 継手材材料費			
さっ孔建込み完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
4. 場所打杭壁工			
(1) さっ孔建込み			
さっ孔建込み完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
(2) モルタル杭造成			
造成完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
(3) 切断撤去			
切断撤去完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
(4) 鋼材費			
ア 撤去および存置材材料費			
さっ孔建込み完了検査済みのものは		出来形	80%以内と認める。
切断撤去完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
イ 継手材材料費			
さっ孔建込み完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
5. ソイルセメント壁工			
(1) ソイルセメント壁造成・鋼杭建込			
造成・建込完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
(2) 鋼材費			
ア 撤去および存置材材料費			
建込み完了検査済みのものは		出来形	80%以内と認める。
切断撤去完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
イ 継手材材料費			
さっ孔建込み完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
(3) プラント設備設置・撤去			
全造成・建込施工完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。

(4) 運搬処分

運搬処分完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

6. 鋼矢板工

(1) 圧入

圧入完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 引抜きまたは切断撤去

引抜きまたは切断撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(3) 据付・解体費

全圧入施工完了検査済みのものは

出来形 50%以内と認める。

全引抜き施工完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(4) 鋼材費

ア 撤去材材料費

圧入完了検査済みのものは

出来形 50%以内と認める。

引抜きまたは切断撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

イ 存置材材料費

圧入完了検査済みのものは

出来形 80%以内と認める。

切断撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

ウ 継手材材料費

圧入完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

7. 路面覆工

(1) 覆工桁、桁受材、桁繫材、縦矢板止材、中間固定金物設置または撤去

設置または撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 舗板設置または撤去

設置または撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(3) 材料費

ア 覆工桁

設置完了検査済みのものは

出来形 40%以内と認める。

撤去完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
イ	桁受材、桁繫材、縦矢板止材、中間固定金物 設置完了検査済みのものは	出来形	100%以内と認める。
ウ	舗板 設置完了検査済みのものは	出来形	40%以内と認める。
	撤去完了検査済みのものは	出来形	100%以内と認める。
(4)	取付舗装設置または撤去 設置または撤去完了検査済みのものは	出来形	100%以内と認める。
8. 埋設物処理工			
	埋設管移設または撤去完了検査済みのものは	出来形	100%以内と認める。
9. 埋設物防護工			
(1)	つり桁設置または撤去 設置または撤去完了検査済みのものは	出来形	100%以内と認める。
(2)	つり桁材料費 設置完了検査済みのものは	出来形	40%以内と認める。
	撤去完了検査済みのものは	出来形	100%以内と認める。
(3)	下水管鋼管切替 切替完了検査済みのものは	出来形	100%以内と認める。
(4)	つり防護設置または撤去 つり防護設置または撤去完了検査済みのものは	出来形	100%以内と認める。
(5)	受け防護設置 受け防護設置完了検査済みのものは	出来形	100%以内と認める。
(6)	沈下観測孔設置または撤去 設置または撤去完了検査済みのものは	出来形	100%以内と認める。

10. 掘削工

(1) 掘削・積込

掘削および積込完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 根固め（構造物上さっ孔建込み杭、鋼矢板）

施工完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

11. 掘削土砂運搬工

掘削土砂運搬または運搬処分完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

12. 土留板工

(1) 縦矢板設置・撤去

設置完了検査済みのものは

出来形 50%以内と認める。

撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 横矢板設置

設置完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(3) 横矢板撤去

撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

13. 特殊土留工

(1) 特殊土留設置

設置完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 特殊土留撤去

撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

14. 土留支保工

(1) 支保工設置・撤去

設置完了検査済みのものは

出来形 50%以内と認める。

撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 支保工材材料費

設置完了検査済みのものは

出来形 40%以内と認める。

撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(3) 鋼支柱補強材、切梁繫材、裏込コンクリート・ブロックの設置・撤去

設置完了検査済みのものは

出来形 50%以内と認める。

撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(4) 構造物外盛替工の設置

設置完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

15. 構造物内盛替工

(1) 支保工材設置撤去

設置完了検査済みのものは

出来形 50%以内と認める。

撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 支保工材材料費

設置完了検査済みのものは

出来形 40%以内と認める。

撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(3) 鋼支柱補強材、切梁繫材設置撤去

設置完了検査済みのものは

出来形 50%以内と認める。

撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

16. 仮設備工

(1) 足場工を除く仮設備工

全掘削完了検査済みのものは

出来形 50%以内と認める。

全工事完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 足場工			
全構造物（防水工を含む）完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
17. 水替工			
(1) 釜場排水			
全掘削完了検査済みのものは		出来形	70%以内と認める。
全構造物（防水工を含む）または全側部埋戻し完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
(2) 有孔排水管布設			
布設完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
18. 地下水位低下工			
(1) 揚水井戸・揚水設備設置撤去			
設置完了検査済みのものは		出来形	70%以内と認める。
撤去完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
(2) 揚水ポンプ・排水ポンプ運転			
運転完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
(3) 非常用電力設備			
全揚水ポンプ撤去完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
19. 地下水処理工			
(1) 減圧井戸・排水設備設置・撤去			
設置完了検査済みのものは		出来形	70%以内と認める。
撤去完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
(2) 排水ポンプ運転			
運転完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。
20. 注土工			
(1) さっ孔			
施工完了検査済みのものは		出来形	100%以内と認める。

(2) 注入・造成 施工完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(3) 注入設備設置・撤去 全注入施工完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(4) 運搬処分 運搬処分完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
21. 基礎工		
(1) コンクリート 打設完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(2) 型 枠 型枠撤去完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(3) 夜間プラント使用料 打設完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
22. 鉄筋工		
(1) 材料費 現場に搬入し加工・組立完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(2) 加工・組立 現場に搬入し加工・組立完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(3) ガス圧接・溶接継手・機械継手 施工完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
23. 躯体コンクリート工		
(1) コンクリート 打設完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(2) 型枠・型枠支保工 型枠・型枠支保工撤去完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(3) 夜間プラント使用料 打設完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。

(4) ひびわれ誘発目地 施工完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
24. 排水コンクリート工		
(1) コンクリート 打設完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(2) 型枠 型枠撤去完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
25. 鋼管柱製作・建込工		
(1) 材料・製作 製作および運搬完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(2) 建込 建込・塗装完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
26. 防水工		
(1) 中埋・保護コンクリート コンクリート打設完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(2) 型 枠 型枠撤去完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(3) シート防水・接着性防水シート・コンクリートブロック 施工完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(4) 支柱切断跡防水・支柱部防水・切梁切断跡防水 施工完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
(5) 定型シール 施工完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。
27. 既設構造物撤去工		
(1) 撤去・搬出 はつり、はつり面整形および撤去・搬出完了検査ずみのものは	出来形	100%以内と認める。

(2) 運搬処分

運搬処分完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(3) 健全度調査

報告完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

28. 樹脂アンカー工

施工完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

29. 埋戻工

(1) 埋戻工（購入土、改良土、流動化処理土、再生砂）

埋戻完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 夜間プラント使用料

埋戻完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

30. 道路仮復旧工

(1) 路盤工、仮舗装、縁石設置

施工完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

31. 歩道切削跡仮復旧工

(1) 路盤、仮舗装、路面表示

施工完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 運搬処分

運搬処分完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

32. 道路本復旧工

(1) 路盤工、舗装

施工完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

33. 付帯工

(1) 試掘

全覆工架設完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 試掘を除く付帯工

全掘削完了検査済みのものは

出来形 50%以内と認める。

全工事完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

B. シールド工事

34. シールド土工

(1) 掘進

セグメント組立および注入完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 掘削土砂運搬

掘削土砂運搬または運搬処分完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

35. セグメント工（コンクリート製・ダクトイル製）

製作および運搬完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

36. シールドコンクリート工

(1) インバート、歩廊およびトラフ台コンクリート

打設完了検査済みのものは

出来形 70%以内と認める。

養生後型枠撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

(2) 終端覆工

打設完了検査済みのものは

出来形 70%以内と認める。

型枠撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

37. シールド仮設備工

掘進完了検査済みのものは

出来形 90%以内と認める。

仮設備撤去完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

C. 高架工事およびその他

38. 基礎杭工

- (1) 現場打鉄筋コンクリート杭
打設完了検査済みのものは

出来形 90%以内と認める。

杭頭の切揃え完了のものは

出来形 100%以内と認める。

- (2) 鉄筋コンクリート杭打
打込完了検査済みのものは

出来形 90%以内と認める。

杭頭の切揃え完了のものは

出来形 100%以内と認める。

- (3) 基礎栗石
敷均し輾圧完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

- (4) 敷コンクリート
打設完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。

39. 鋼製品及びPC桁

現場に搬入、架設又は組立完了検査済みのものは

出来形 100%以内と認める。